



平成 30 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 最高経営責任者
川田 達男
(コード番号 3569 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員
経営企画本部長 川田 浩司
(TEL. 0776-35-2111)

(変更) 第 146 期定時株主総会招集通知記載事項の一部変更に関するお知らせ

平成 30 年 5 月 29 日付でご送付申し上げました当社「第 146 期定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部変更すべき事項がございますので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり変更のご連絡をさせていただきます。

記

1. 変更箇所：「第 146 期定時株主総会招集ご通知」 1 頁

(決議事項 変更前)

- 第 1 号議案 剰余金配当（第 1 4 6 期期末配当）の件
- 第 2 号議案 取締役 1 3 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

(決議事項 変更後)

- 第 1 号議案 剰余金配当（第 1 4 6 期期末配当）の件
- 第 2 号議案 取締役 1 3 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

2. 理由

当社は、平成 30 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 20 日開催予定の第 146 期定時株主総会に、前記議案について付議する旨を決議いたしました。

しかしながら、制度の内容等を改めて検討する必要があるものと判断し、本件の上程を見送りすることといたしました。

以上